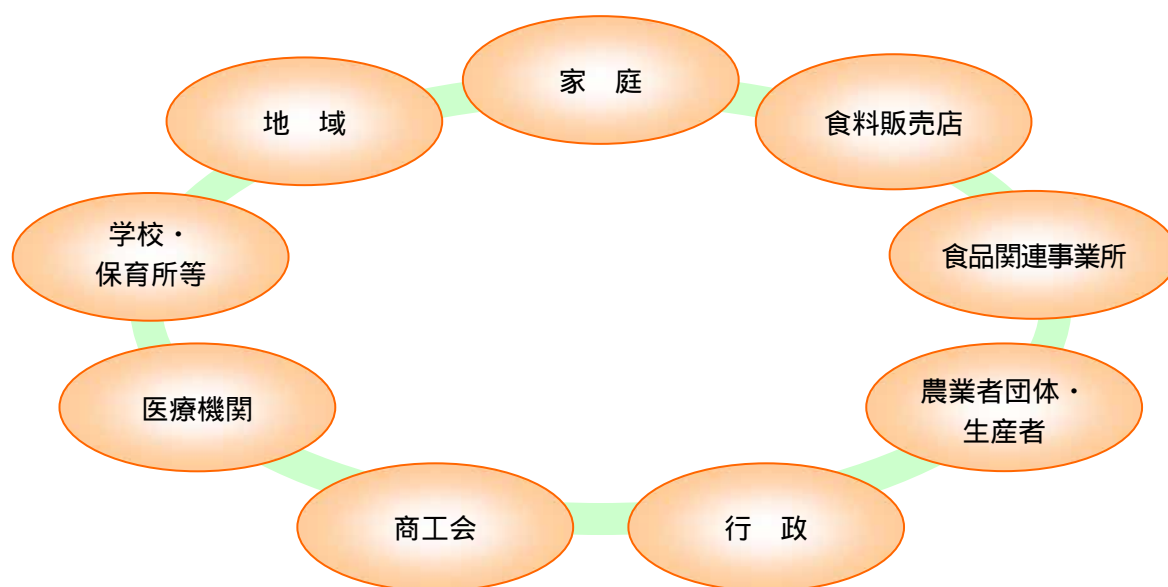




第5章 食育推進のための仕組みづくり

1 食育推進策とネットワークづくり

家庭を中心として保育所・幼稚園・学校・地域・農業団体・事業所・医療機関・行政等が連携・協力し、町民の皆さんとの協働により食育を推進するために、ネットワークづくりをすすめ、活動のかなめとします。



2 事業の評価等について

本計画の推進にあたっては、行政内での執行体制を確立し、関係部課との連携を図りながら、施策の実現に努めます。さらに、関係機関および地域の各種団体との連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

また、年度ごとに食育推進施策に掲げた分野ごとの取り組み状況についての評価をしていくこととします。そのために三好町食育推進会議・三好町食育研究会は継続していきます。